

主な施設

催し

子供・子育て

福祉・保険

保健所

環境

募集

税・手続き

その他

CoCoDe キッズワールド

親子供向けステージ、体験型イベント
 5月5日(木) 午前10時～午後4時

CoCoDe (宮前1の3)
 CoCoDe 74・4151

福祉・保険

国民健康保険(国保)から

他の健康保険の加入・離脱をした場合、14日以内に

国保の離脱・加入の届出を

持ち物 ●国保を離脱し国民健康保険証、加入した保険の健康

保険証(全員分)または資格取得証明書 ●国保に加入し離脱

した保険の資格喪失証明書

届出先 市民課(総合庁舎1階)、各支所・出張所

国保への加入の届出が遅れると、事実の発生した月までさかのぼって保険料を納めることになるばかりでなく、保険証がない間の医療費を全額自己負担することにもなります。また、他の健康保険に加入後、国保の離脱の届出をせずに、国民健康保険証を使って診療を受けると、後日、国保が負担した医療費を返還してもらうこととなります。

転出する学生に保険証を交付、親元などから仕送り等を受け、修学のため他の市町村に住居登録をする学生には、届出により旭川市の保険証を交付します。また、学生でなくなったときも届出が必要です。

届出が必要ですが、国民健康保険証
 届出先 国民健康保険課(総合庁舎1階)、各支所・出張所
 特定健診の受診を
 5月1日(日)～来年3月31日(金) 昭和16年5月2日～同57年3月31日生まれた市国保加入者
 ※後期高齢者医療健診は、6月1日(水)から。
 実施医療機関、セット型健診会場 500円または無料
 4月下旬に郵送する受診券を健診時に持参
 5月のセット型健診
 5月23日(月)・24日(火)
 所 永山公民館(永山3の19)
 他 受診日1週間前までに予約を
 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の通知書を送付
 年金からの引き去りで納付する方の保険料は4月・6月・8月に引き去りされます。4月から新たに年金からの引き去りになる方は、国民健康保険料は特別徴収仮徴収額決定通知書、後期高齢者医療保険料は「仮徴収額決定通知書・特別徴収開始決定通知書」を送付しています。既に年金から引き去りされている方は、2月と同額が仮徴収額として4月・6月・8月に引き去りになります。納入通知書や口座振替で納付する方には、国民健康保険料は6月中旬、後期高齢者医療保険料は7月中旬に納入通知書を送付します。
 国民健康保険課 25・624
 7 (後期高齢者医療制度は 25・8536)

介護保険料が今年度から特別徴収(年金支給時に保険料を引き去り)になる方へ

年金受給額(見込み額)が年間18万円以上あり、平成27年4月2日以降、次のいずれかに該当する方
 ●年金を受給していて65歳の誕生日を迎えた
 ●65歳以上で年金を受給し始めた
 ●65歳以上で年金を受給して、他の市町村から転入してきた
 ※事前に開始通知書を送付します。ただし、8月から特別徴収になる方には送付しませんので、7月中旬に送付する介護保険料納入通知書で確認してください。

開始時期 左の表のとおり

特別徴収の開始時期(目安)と対象者	
平成28年4月	平成27年4月2日～10月1日 に対象条件を満たした方
平成28年6月	平成27年10月2日～12月1日 に対象条件を満たした方
平成28年8月	平成27年12月2日～同28年2月1日 に対象条件を満たした方
平成28年10月	平成28年2月2日～4月1日 に対象条件を満たした方
平成29年4月	平成28年4月2日～10月1日 に対象条件を満たした方

※転入者や新たに年金を受給し始めた方は、年金保険者から市へ通知される時期によって、特別徴収の開始時期が変わる場合があります。なお、既に

特別徴収の方が、年度の途中で保険料の段階変更等により普通徴収になり、再び特別徴収に戻る場合の開始時期は10月です。

介護高齢課 25・5356

家族介護用品(紙おむつ等)購入助成券を交付

紙おむつなどの介護用品の購入助成券を交付

寝たきりや認知症の状態、紙おむつなどの介護用品を常時必要とする65歳以上の在宅高齢者を介護し、住民登録上その高齢者と同一世帯である同居家族

助成券額 月額4千500円

介護保険の要介護度などの要件あり。昨年度交付を受けた方も、更新の手続きが必要

介護高齢課 25・5273

いきいき運動教室

筋力トレーニング

6月1日からの毎週水曜日 午後1時から、午後2時から、午後3時から

いきいきセンター(神楽4の8)

6月3日からの毎週金曜日 午前10時から、午前11時から

大成市民センター(6の14)

65歳以上で要介護認定を受けていない方

5月18日(水)の午後2時から3時30分

いきいきセンター(神楽、5月20日(金)の午前10時から11時30分

大成市民センター

介護高齢課 25・5273

特別徴収の開始時期が変わる場合があります。なお、既に



65歳以上の方の 筋肉ちよきんクラブ

介護予防のための運動は、
日所左の表のとおり(各12回)

場所	時期	定員	申込
①啓明地区センター(南5の25)	6月1日～8月17日の水曜日	40人	4月から 4月20日(水)
②春光台地区センター(春光台3の5)	6月1日～8月17日の水曜日	40人	4月から 4月21日(木)
③忠和地区センター(忠和5の5)	6月1日～8月17日の水曜日	30人	4月から 4月25日(月)
④大成市民センター体育館(6の14)	6月3日～8月26日の金曜日	40人	4月から 4月25日(月)
⑤緑が丘住民センター(緑が丘3の3)	6月3日～8月26日の金曜日	40人	4月から 4月25日(月)
⑥末広地区センター(末広2の4)	6月9日～9月1日の木曜日	40人	4月から 4月25日(月)
⑦東地区体育センター(豊岡2の5)	6月7日～8月30日の火曜日	40人	4月から 4月25日(月)
⑧永山住民センター(永山7の4)	6月7日～8月30日の火曜日	40人	4月から 4月25日(月)
⑨北星地区センター(旭町2の8)	6月10日～9月2日の金曜日	40人	4月から 4月25日(月)

から6か月に拡大しました。
無料低額診療実施医療機関
道北勤医協一条病院(東光1
の1)、道北勤医協一条クリニ
ック(東光1の1)



寿バスカードを交付

市内のどのバス路線でも、1
乗車につき100円(身体障害
者等は50円)で利用できる寿バ
スカードを指定の郵便局で交付
市内に住む70歳以上の方(昭
和22年4月1日までに生まれ
た69歳の方を含む) 画2千円(身
体障害者等は1千円)

画平成25～27年度に交付を受け
た方と、今年度新たに70歳にな
る方には、5月20日(金)までに申
請書を送付。それ以外の方で
交付を希望する場合は、連絡を
画介護高齢課画25・6457



精神障害者の 市内バス料金が半額に

旭川電気軌道・道北バスの市
内定期路線利用時に、精神障害
者保健福祉手帳を提示すると、
現金払いに限り、乗車料金が半
額になります。他の割引きや助
成の併用はできません。

画写真付きの精神障害者保健福
祉手帳の交付を受けている方
画障害福祉課画25・6476

ファミリーサポートセンタ ー介護型の提供会員を募集

高齢者等への家事援助などを
依頼したい依頼会員と、援助を
したい提供会員による地域支え

合いの相互援助活動です。提供
会員になるには、講座の受講が
必要です。
画提供会員養成講座
画5月19日(木)
午前9時30分～午後4時30分
画とぎわ市民ホール(5の4)



障害者水泳教室

画5月11日～6月1日の毎週水
曜日4回 午後1時～3時
画おびつた(宮前1の3)

画各種障害者手帳、または特定
疾患医療受給者証をお持ちの方
画15人(抽選)

画持ち物 水着、水泳帽、タオル
画教室の運営ボランティア募集
画10人(抽選)

画いずれも5月6日(金)までにN
PO旭川障害者連絡協議会画
画31・2226

保健所



高齢者の肺炎球菌感染 症の定期予防接種

画3月末現在で、64・69・74
・79・84・89・94・99歳の方(対
象者には4月末に通知書を送付)
画60歳以上65歳未満で心臓、腎
臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不
全ウイルスによる免疫機能に1
級相当の障害がある方
画過去に肺炎球菌ワクチンを接
種した方は対象外。

画実施期限 来年3月31日(金)

画高齢者の肺炎球菌感染症予防
接種実施医療機関

画通知書、画に掲載。
画2千700円

画生活保護世帯、市民税非課税
世帯は免除。証明できるもの
が必要。

画健康保険証、通知書持参
画健康推進課画25・9848

こころの健康相談

保健師が電話や面接で、心の
病気や悩みなどの相談を行って
います。

画健康推進課画25・6364

精神科医師による相談 (予約制)

医師が面接で、心の健康に関
する相談を行っています。

画4月20日(水)、5月18日(水)

画第二庁舎2階 画精神科・心
療内科への通院歴がない方、そ
の家族 画詳細は問い合わせを
画健康推進課画25・6364

試験の願書を受け付け

画試験・実施日 ①毒物劇物取扱
者試験・8月10日(水)

画②調理師試験・8月23日(火)

画提出方法 ①保健総務課(第二
庁舎5階)にある願書に必要事
項を記入し、5月6日(金)までに
同課、②保健指導課(第二庁舎
2階)にある願書に必要事項を
記入し、5月9日(月)～20日(金)に
同課

画①保健総務課(画25・635
4)、②保健指導課(画23・7
816)

60歳以上の方が趣味等を楽しむお老人クラブに加入しませんか。交流の場「高齢者いこいの家」もご利用を。詳細は介護高齢課(画25・6457)

主な施設

催し

子供・子育て

福祉・保険

保健所

環境

募集

税・手続き

その他

実施日	受付時間	がん検診会場
5月9日(月)	午前8時～10時	みずほ団地町内会館 (永山6の16)
5月11日(水)	午前8時～10時	永山むつみ会館 (永山10の11)
5月12日(木)	午前8時～10時	あずま会館 (永山4の22)
5月12日(木)	午前8時～10時	春光1・2区青少年 会館(春光6の2)
5月13日(金)	午前8時～10時	永山3区会館 (永山3の15)
5月16日(月)	午前8時～10時	秋月市民会館 (秋月2の2)
5月17日(火)	午前9時～10時	春光6区会館 (春光1の9)
5月17日(火) ・23日(月)※ ・24日(火)※	午前9時～10時	永山公民館 (永山3の19)
5月18日(水) ・19日(木)	午前7時～10時	柏会館 (春光6の8)
5月25日(水)	午前9時～10時	旭川健康ランド (春光1の8)
5月30日(月) 6月1日(水)※	午前9時～10時	北部住民センター (春光5の4)
5月31日(火) 6月2日(水)※	午前9時～10時	末広地区センター (末広2の4)

※印の日は国保特定健診も受診可。事前に申込みが必要

専門医療機関によるB型・C型肝炎ウイルス無料検査
 市内の肝疾患専門医療機関
 出産や手術等による大量出血のため、血液製剤を使用した方が(過去に検査を受けた方は対象外)
 他事前に受診券の交付を受ける必要あり
健康推進課 25・9848

歯周病ケア普及歯科健診
 歯周病検査、歯周病の予防・改善指導
 所同健診の実施医療機関
 ※各支所・公民館等にあるチラシや冊子に掲載。受診する場合は、事前に医療機関に申込みが必要。
 ◎今年度中に満30・40・50・60・70歳になる方、今年度中に満30・40・50・60・70歳だった方、妊産婦で職場等の歯科健診を受ける機会がない方(治療中の方)

(は対象外)
 料500円(70歳の方は無料。その他の方も免除制度あり)
持ち物 健康保険証[※]
 ※妊産婦は、受診券と母子健康手帳を持参。
 他健診後、精密検査や治療が必要な場合は、保険診療の対象
健康推進課 25・6315

精神疾患による入院時の医療費を助成
 保険診療額(付加給付額、食事代を除く)のうち、月1万円を限度に助成
 他後期高齢者医療保険加入者や、国・地方公共団体から入院医療給付を受けている方は対象外。
 診療科・居住期間等の要件あり
健康推進課 25・6364

胃がん・肺がん巡回検診
 回左の表のとおり
 他申込み不要。持ち物や検診料等は、問い合わせを

有料指定ごみ袋を支給
 ①生活保護を受給している
 ②家族介護用品購入助成事業により紙おむつ購入助成の認定を受けている
 ③日常生活用具給付事業により紙おむつの給付を受けていて、給付対象者が在宅している
 ※いずれも長期入院者と施設入居者は対象外。
申請方法 ①5月17日(火)～31日(火)の午前9時～午後5時に実習生室(第二庁舎2階)で申請、②③申請書に記入し、必要書類を添えて郵送で、環境政策課(〒

※旭川がん検診センター(末広東2の6 電話53・7111)でも受診可。希望者は同センターに申込みを。
健康推進課 25・6315

環境

6月30日までは林野火災危険期間です
 「山火事は 自然をなくすモンスター」
 森林は、木材の生産はもちろん、二酸化炭素の吸収や、雨を蓄えて災害防止の働きをする緑のダムとしても貴重な財産です。
 春は、枯れ草が多く、空気が乾燥しているなどの理由で、山火事が発生しやすくなっています。たき火や火遊び、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
農林整備課 25・7459

環境政策課 25・6324

農薬使用の注意点
 ●農薬の購入時や使用前に、ラベルに記載してある使用方法を確認し、正しく使用する
 ●使用するときは、通学時間帯などは避け、無風または風が弱い日を選び、事前に近隣の方へ連絡する
 ●定期的な散布を控え、病害虫の発生状況に応じて使用する
 他詳細は冊子に掲載
農薬振興課 25・7438、**環境指導課 25・6369**

07018525 6の9 総合庁舎8階)
持ち物 ①は保護手帳。代理人が申請する場合は、申請者の身分証明書と本人の保護手帳
 ②③は指定ごみ袋を自宅に直接送付
環境政策課 25・6324

生ごみ堆肥化容器の購入費を助成
 助成を希望する方は、必ず購入前に環境政策課で申請してください。なお、他人名義での申請や、申請者の世帯以外での使用や譲渡を目的とした申請はできません。
助成額 購入価格(税込み)の半額相当(限度額1千500円)
助成数 200個(1世帯1個)
申請方法 4月20日(水)～5月20日(金)に印鑑(ゴム印は不可)を持参し、環境政策課(総合庁舎8階)。郵送での申請を希望する場合は、電話で同課